

ホストクラブでの高額な請求等に関する トラブルの相談が寄せられています！

マッチングアプリやSNSなどでの出会いを利用してホストクラブに誘われる事例もあります。いやだと思ったらきっぱりと断りましょう。

高

額請求

※寄せられた相談事例をもとに一部再構成しています。

- ☞ マッチングアプリで知り合った男性がホストで、店で会いたいと誘われて行ったら、高額な飲食代金を請求された。
- ☞ ホストクラブで、高額なシャンパンをホストに注文され、サインしないと帰さないと言われたので、怖くなって仕方なくサインしてしまった。
- ☞ ホストに囲まれて、高級シャンパンを勧められ、酔って覚えていない状態で最後は100万円を超える高額な支払いをクレジットカードでしてしまった。
- ☞ ホストクラブで身に覚えのない高額な請求をされたので、明細を求めたが、「明細はない」と言われた。

脅

迫的な取り立て

- ☞ 娘がホストクラブにはまり、数百万円を請求されている。払わないと勤務先に取り立てにいくと脅されている。

風

俗店で働かされそうになった

- ☞ ホストクラブで高額な飲食代金を請求され、お金が無くて払えないという、風俗店で働けと言われた。

高額請求や多重債務で困ったときは、消費者ホットライン188や、自治体の無料弁護士相談などに相談しましょう。

消費者ホットライン

電話 188

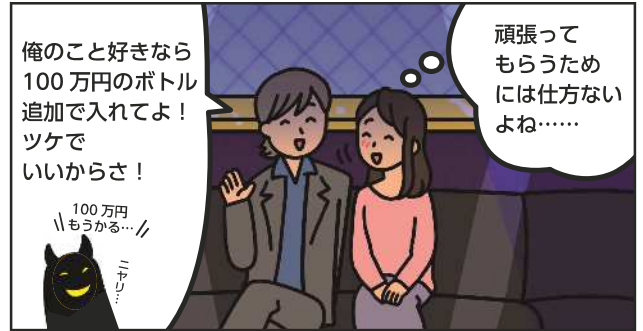
東京都消費生活総合センター

電話 03-3235-1155

脅迫や暴力での取り立て
を受けたら、
迷わず警察に相談を！

ホストクラブ等での過度な「売掛」に注意!!

ホスト店での「売掛」、いわゆるツケ払いについては、気を付けないとあっという間に借金がかさみます。その結果、次のような事態になることも・・・



予期せず**犯罪行為に**
手を染めることも!!

予期せず**犯罪被害に**
遭う可能性も!!

悩ま
ず相
談を！
困
った
とき
は

<女性からの様々な相談に対応>

東京都女性相談センター(23区居住の方)

女性相談センター多摩支所(多摩・島しょ地区居住の方)

<若者やそのご家族のための相談窓口>

東京都若者総合相談センター 若ナビα

<相談内容に応じて、相談窓口等をご案内します>

警視庁総合相談センター

<未成年者やそのご関係者のための相談窓口>

警視庁ヤング・テレホン・コーナー

電話 03-5261-3110

電話 042-522-4232

電話 03-3267-0808

電話 #9110 又は 03-3501-0110

電話 03-3580-4970

東京都・警視庁・新宿区